業務及び財産の状況に関する説明書

【２０２２年３月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の４の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、またはインターネット等で公表するために作成したものです。

特段のことわりがない限り、2022 年 3 月 31 日現在の状況を説明したものです。

百五証券株式会社

目　　次

Ⅰ　当社の概況及び組織に関する事項・・・

Ⅰ．当社の概況及び組織に関する事項

１．商号

百五証券株式会社

２．登録年月日（登録番号）

２００９年１２月１７日（東海財務局長（金商）第１３４号）

３．沿革及び経営の組織

（１）会社の沿革

年　　月	沿　　革
２００９年　８月	会社設立
２００９年１２月	金融商品取引業者の登録、日本投資者保護基金加入
２０１０年　２月	日本証券業協会に加入
２０１０年　２月	本社営業部開設、口座開設受付開始
２０１０年　３月	営業開始
２０１０年　９月	伊勢支店開設
２０１０年１１月	四日市支店開設
２０１１年　６月	桑名営業所開設
２０１１年　８月	上野営業所開設
２０１１年１１月	松阪営業所・鈴鹿営業所開設
２０１２年１２月	名古屋支店開設
２０１５年　９月	本社ならびに本社営業部を津市岩田 21 番 27 号に移転
２０１５年１１月	松阪営業所を松阪支店に昇格
２０２０年　３月	四日市支店を四日市市沖の島町１番６号に移転

（２）経営の組織

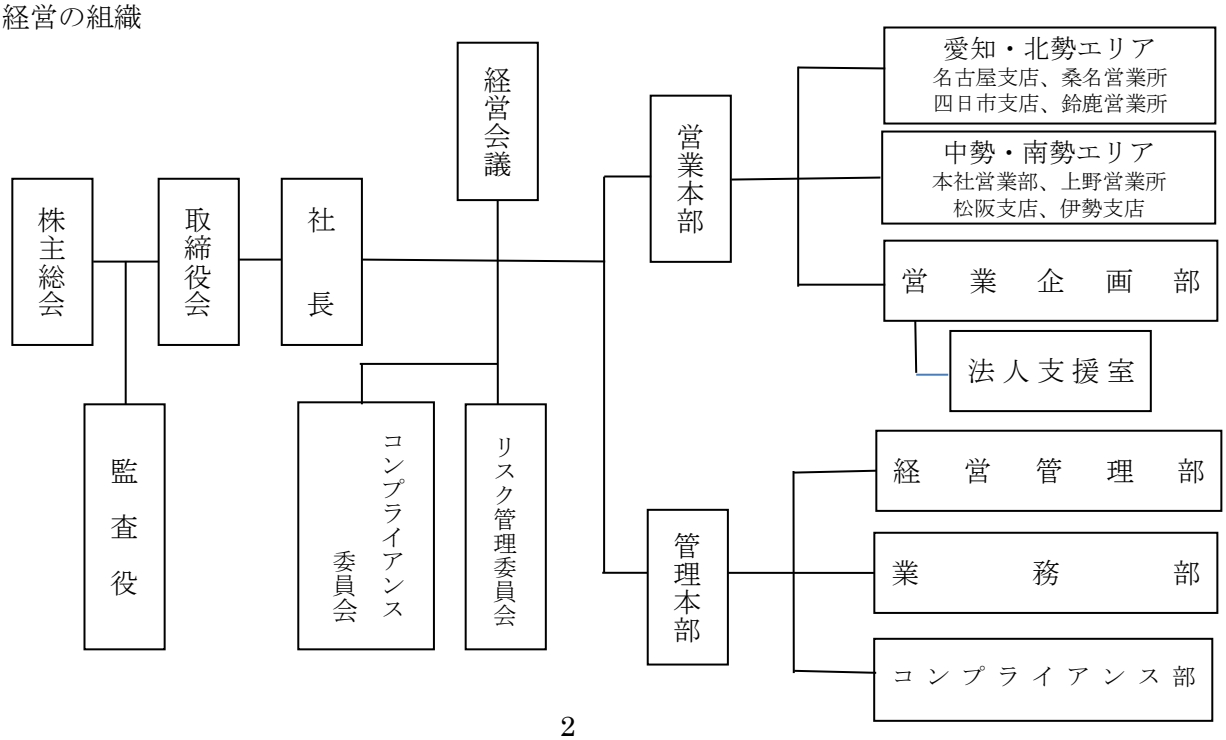

４．株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社百五銀行	60,000 株	100%
計１名	60,000 株	100%

５．役員の氏名又は名称

（２０２２年６月２３日現在）

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	海住　禎人	有	常勤
取締役副社長	鶴田　輝朗	無	常勤
常務取締役愛知・北勢エリア長兼四日市支店長	野口　博史	無	常勤
取締役管理本部長兼内部管理統括責任者	木野本　泰久	無	常勤
取締役営業本部長兼営業企画部長兼法人支援室長	井上　卓也	無	常勤
取締役中勢・南勢エリア長兼本社営業部長	林　幹弘	無	常勤
取締役	加藤　徹也	無	非常勤
取締役	杉本　和	無	非常勤
監査役	三田　武	－	常勤
監査役	山﨑　計	－	非常勤
監査役	中川　崇	－	非常勤

６．政令で定める使用人の氏名

（１） 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

（２０２２年６月２３日現在）

氏　　名	役　職　名
小林　真也	コンプライアンス部長

（２） 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第６項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第４項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第２条第８項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏　　名	役　職　名
該当ありません	

７．業務の種別

（１） 金融商品取引業（法第２条第８項第１号から第３号、第６号、第８号、第９号、第 16 号および第 17 号）

業　務　の　種　別
○ 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引
○ 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
○ 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引ならびに外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理
○ 有価証券の引受け
○ 有価証券の売出し
○ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い
○ 金銭又は有価証券の保護預り、社債・株式等の振替

（２） 金融商品取引業に付随する業務（法第 35 条第１項）

業　務　の　種　別
○ 保護預り有価証券を担保とする貸付業務
○ 有価証券に関する顧客の代理業務
○ 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
○ 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金もしくは残余財産の分配または利息もしくは償還金の支払に係る代理業務
○ 累積投資契約の締結業務
○ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務

８．本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名　称	所在地
本社	〒514-8668　三重県津市岩田 21 番 27 号
本社営業部	〒514-8668　三重県津市岩田 21 番 27 号
名古屋支店	〒450-0002　愛知県名古屋市中村区名駅 4 丁目 26 番 13 号
桑名営業所	〒511-0068　三重県桑名市中央町 3 丁目 36 番地
四日市支店	〒510-0086　三重県四日市市沖の島町 1 番 6 号
鈴鹿営業所	〒513-0809　三重県鈴鹿市西条 4 丁目 138 番地
上野営業所	〒518-0841　三重県伊賀市上野恵美須町 1689 番地
松阪支店	〒515-0005　三重県松阪市鎌田町 103 番地の 1
伊勢支店	〒516-0036　三重県伊勢市岡本 1 丁目 3 番 3 号

９．他に行っている事業の種類

事業の種類	届出・承認年月日	開始年月日
該当ありません	－	－

１０．苦情処理及び紛争解決の体制

第一種金融商品取引業にかかる指定紛争解決機関の名称

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

１１．加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

（１）金融商品取引業協会の名称

日本証券業協会

（２）対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター

１２．会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当ありません

１３．加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

Ⅱ．業務の状況に関する事項

１．当期の業務の概要

当事業年度の我が国経済は、新型コロナウィルスの影響を受け、緊急事態宣言等の断続的な発出から前半は力強さに欠けていましたが、後半は全国的な緊急事態宣言等の解除により事業活動や民間消費なども改善、景気は持ち直しの動きをみせました。実質 GDP 成長率は前年比で、2021 年 4-6 期はプラス、7-9 期ではマイナスとなりましたが、10-12 月期はふたたびプラスとなりました。しかし 2022 年には感染拡大やウクライナ情勢、ロシアへの経済制裁の影響など下振れリスクが高い状況となりました。

期初に29,388円で始まった日経平均株価は、4月に30,000円回復後は下落に転じたものの、9月には再び30,000円を回復し31年ぶりの高値を付けました。しかしロシアのウクライナ侵攻による影響等で3月には25,000円を下回る局面もありましたが、期末は27,821円で終わりました。

このような状況のもと、当社は市場環境に応じた商品を提供し、百五銀行との連携を堅持しながら、お客さまの運用ニーズに応えるよう努力いたしました。

当事業年度においては、投資信託の販売手数料や株式の委託手数料等手数料収入で 908,654 千円（前年比+17.2%）、債券等トレーディング損益で 1,574,631 千円（前年比+9.3%）を計上する等、純営業収益は 2,483,393 千円（前年比+12.1%）となりました。一方販売費・一般管理費は 1,607,669 千円（前年比+2.5%）となったことから、営業利益は 875,724 千円（前年比+35.4%）、経常利益は 879,762 千円（前年比+35.2%）、当期純利益は 605,902 千円（前年比+35.0%）と開業以来の最高益を更新することができました。

２．業務の状況を示す指標

（１）経営成績等の推移

（単位：百万円）

	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
資本金	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数	60,000株	60,000株	60,000株
営業収益	1,385	2,215	2,483
(受入手数料)	632	775	908
((委託手数料))	115	158	156
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	－	－	－
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	264	370	442
((その他の受入手数料))	252	246	309
(トレーディング損益)	752	1,440	1,574
((株券等))	23	73	49
((債券等))	761	1,381	1,526
((その他))	△32	△15	△1
純営業収益	1,385	2,214	2,483
経常利益	147	650	879
当期純利益	94	448	605

（注）純営業収益＝営業収益－金融費用

（２）有価証券引受・売買等の状況

①株券の売買高の推移

（単位：百万円）

	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
自　　己	2,041	5,633	4,117
委　　託	12,189	23,914	18,885
計	14,231	29,547	23,003

②有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

（単位：百万円）

		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2020年3月期	株券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－	－	－	－	－	－	－
	地方債証券	－	－	－	－	－	－	－
	特殊債券	－	－	－	－	－	－	－
	社債券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券	－	－	－	14,899	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－
	合計	－	－	－	14,899	－	－	－
2021年3月期	株券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－	－	－	－	－	－	－
	地方債証券	－	－	－	－	－	－	－
	特殊債券	－	－	－	－	－	－	－
	社債券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券	－	－	－	24,770	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－
	合計	－	－	－	24,770	－	－	－
2022年3月期	株券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－	－	－	－	－	－	－
	地方債証券	－	－	－	－	－	－	－
	特殊債券	－	－	－	－	－	－	－
	社債券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券	－	－	－	24,530	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－
	合計	－	－	－	24,530	－	－	－

（３）その他業務の状況

該当ありません

（４）自己資本規制比率の状況　（単位：%、百万円）

		2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
自己資本規制比率 （A／B×100）		1,033.6	887.4	783.0
控除後自己資本（A）		3,477	3,615	3,803
リスク相当額合計（B）		336	407	485
	市場リスク相当額	14	14	19
	取引先リスク相当額	28	38	48
	基礎的リスク相当額	292	353	417
	暗号資産等による控除額	－	－	－

（５）使用人の総数及び外務員の総数

区分	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期
使用人	94人	97人	100人
（うち外務員）	93人	96人	99人

（６）役員の業績連動報酬の状況（投資運用業を行う金融商品取引業者に限る。）

該当ありません

Ⅲ．財産の状況に関する事項

１．経理の状況

（１）貸借対照表

（単位：千円）

	前事業年度 (2021年3月期)	当事業年度 (2022年3月期)
【資産の部】		
流動資産	9,099,914	8,434,712
現金・預金	3,616,973	4,395,113
預託金	5,180,038	3,810,052
約定見返勘定	257,442	171,339
前払費用	46	149
未収入金	－	－
未収収益	45,119	57,805
その他の流動資産	294	251
固定資産	66,645	59,864
有形固定資産	19,835	16,953
建物	6,935	3,582
器具・備品	10,586	11,734
リース資産	2,313	1,636
無形固定資産	14,253	12,463
電話加入権	1,448	1,448
ソフトウェア	12,805	11,015
投資その他の資産	32,557	30,447
長期前払費用	69	343
敷金	285	285
繰延税金資産	32,201	29,818
繰延資産	－	－
創立費	－	－
資産合計	9,166,560	8,494,576

（単位：千円）

	前事業年度 （2021年3月期）	当事業年度 （2022年3月期）
【負債の部】		
流動負債	5,137,402	4,177,964
預り金	4,781,043	3,865,984
未払金	620	456
未払費用	105,907	82,780
未払消費税	28,197	22,174
未払法人税等	193,614	181,599
賞与引当金	26,967	24,136
リース債務	732	733
その他の流動負債	318	99
固定負債	33,544	28,436
退職給付引当金	13,811	14,006
役員退職慰労引当金	17,400	13,450
リース債務	1,713	979
その他の固定負債	618	－
特別法上の準備金	1,772	2,231
金融商品取引責任準備金	1,772	2,231
負債合計	5,172,719	4,208,633
【純資産の部】		
株主資本	3,993,840	4,285,943
資本金	3,000,000	3,000,000
利益剰余金	993,840	1,285,943
利益準備金	48,300	79,680
その他利益剰余金	945,540	1,206,263
純資産合計	3,993,840	4,285,943
負債・純資産合計	9,166,560	8,494,576

（２）損益計算書

（単位：千円）

	前事業年度 (2020.4.1 ～2021.3.31)	当事業年度 (2021.4.1 ～2022.3.31)
営業収益	2,215,259	2,483,421
受入手数料	775,110	908,654
委託手数料	158,613	156,536
引受・売出手数料	－	－
取扱手数料	370,271	442,399
その他の受入手数料	246,225	309,718
トレーディング損益	1,440,007	1,574,631
金融収益	141	134
金融費用	303	27
純営業収益	2,214,956	2,483,393
営業費用	1,568,449	1,607,669
販売費・一般管理費	1,568,449	1,607,669
取引関係費	563,427	578,245
人件費	601,949	630,061
不動産関係費	173,091	171,528
事務費	112,954	108,707
減価償却費	10,564	10,586
租税公課	95,852	98,537
その他	10,609	10,002
営業利益	646,506	875,724
営業外収益	4,059	4,778
営業外費用	13	740
経常利益	650,552	879,762
特別損失	590	2,892
金融商品取引責任準備金繰入	590	458
固定資産除却損	－	2,433
税引前当期純損益	649,962	876,870
法人税、住民税及び事業税	206,620	268,584
法人税等調整額	△5,324	2,383
当期純利益	448,665	605,902

（３）株主資本等変動計算書

前事業年度（2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	3,000,000	41,700	569,474	611,174	3,611,174	3,611,174
当期変動額						
剰余金の配当	－	6,600	△72,600	△66,000	△66,000	△66,000
当期純利益	－	－	448,665	448,665	448,665	448,665
当期変動額合計	－	6,600	376,065	382,665	382,665	382,665
当期末残高	3,000,000	48,300	945,540	993,840	3,993,840	3,993,840

当事業年度（2021 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	3,000,000	48,300	945,540	993,840	3,993,840	3,993,840
当期変動額						
剰余金の配当	－	31,380	△345,180	△313,800	△313,800	△313,800
当期純利益	－	－	605,902	605,902	605,902	605,902
当期変動額合計	－	31,380	260,722	292,102	292,102	292,102
当期末残高	3,000,000	79,680	1,206,263	1,285,943	4,285,943	4,285,943

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

前事業年度	当事業年度
１．デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法	１．デリバティブの評価基準及び評価方法 同左
２．固定資産の減価償却の方法 （１）有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定額法を採用しております。 （２）無形固定資産 無形固定資産は、定額法を採用しております。 （３）リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	２．固定資産の減価償却の方法 （１）有形固定資産（リース資産を除く） 同左 （２）無形固定資産 同左 （３） リース資産 同左
３．引当金及び特別法上の準備金の計上基準 （１）賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 （２）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 （３）役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する役員退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 （４）金融商品取引責任準備金 金融商品取引の事故による損失に備えるため、金融商品取引法第４６条の５の規定及び金融商品取引業等に関する内閣府令第１７５条に定めるところにより算出した額を計上しております。	３．引当金及び特別法上の準備金の計上基準 （１）賞与引当金 同左 （２）退職給付引当金 同左 （３）役員退職慰労引当金 同左 （４）金融商品取引責任準備金 同左
－	４．収益及び費用の計上基準 顧客との取引に係る収益の計上方法 約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

	当社は、次の５つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しています。 ステップ１：顧客との契約を識別する。 ステップ２：契約における履行義務を識別する。 ステップ３：取引価格を算定する。 ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。 当社の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、金融商品取引に係る手数料、トレーディング損益が含まれます。
４．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

〔会計方針の変更〕

前事業年度	当事業年度
－	（収益認識に関する会計基準等の適用） 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 これにより、キャッシュバック等顧客に支払われる対価の一部が、販売費・一般管理費として処理する方法から、取引価格より減額する方法に変更しております。 この変更による影響は軽微です。

〔貸借対照表に関する注記〕

前事業年度	当事業年度
１．担保に供している資産及び担保に係る債務 外国為替取引の担保として、「定期預金」200,000千円を差し入れております。	１．担保に供している資産及び担保に係る債務 外国為替取引の担保として、「定期預金」200,000千円を差し入れております。

２．資産に係る減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 51,553 千円	２．資産に係る減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 56,193 千円
３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 短期金銭債権　544,834 千円 短期金銭債務　69,720 千円	３．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 短期金銭債権　1,165,784 千円 短期金銭債務　48,613 千円
４．当座貸越契約 株式会社百五銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の貸付極度枠、借入実行額は以下のとおりです。 貸付極度枠　10,000,000 千円 借入実行額　－　千円 差　引　額　10,000,000 千円	４．当座貸越契約 株式会社百五銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の貸付極度枠、借入実行額は以下のとおりです。 貸付極度枠　10,000,000 千円 借入実行額　－　千円 差　引　額　10,000,000 千円

〔損益計算書に関する注記〕

前事業年度	当事業年度
１．関係会社との取引高 営業取引による取引高 440,878 千円 営業取引以外の取引による取引高 335 千円	１．関係会社との取引高 営業取引による取引高 462,898 千円 営業取引以外の取引による取引高 1,003 千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

前事業年度	当事業年度
１．当事業年度末における発行済株式の種類及び総数 普通株式　60,000 株	１．当事業年度末における発行済株式の種類及び総数 同左
２．剰余金の配当に関する事項 （１）配当金支払額 ①決議：2020 年 6 月 23 日定時株主総会 ②株式の種類：普通株式 ③配当金の総額：66,000 千円 ④配当の原資：利益剰余金 ⑤1 株当たり配当額：1,100 円 ⑥基準日：2020 年 3 月 31 日 ⑦効力発生日：2020 年 6 月 24 日 （２）基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの ①配当金の総額：313,800 千円 ②配当の原資：利益剰余金 ③１株当たりの配当額：5,230 円 ④基準日：2021 年 3 月 31 日 ⑤効力発生日：2021 年 6 月 24 日	２．剰余金の配当に関する事項 （１）配当金支払額 ①決議：2021 年 6 月 23 日定時株主総会 ②株式の種類：普通株式 ③配当金の総額：313,800 千円 ④配当の原資：利益剰余金 ⑤1 株当たり配当額：5,230 円 ⑥基準日：2021 年 3 月 31 日 ⑦効力発生日：2021 年 6 月 24 日 （２）基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの ①配当金の総額：424,200 千円 ②配当の原資：利益剰余金 ③１株当たりの配当額：7,070 円 ④基準日：2022 年 3 月 31 日 ⑤効力発生日：2022 年 6 月 24 日

〔税効果会計に関する注記〕

前事業年度	当事業年度
1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 賞与引当金　8,141 千円 未払事業税　10,506 退職給付引当金　4,169 役員退職慰労引当金　5,253 一括償却資産　1,575 その他　2,556 繰延税金資産合計　32,201 繰延税金資産の純額　32,201 千円	1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 未払事業税　10,572 千円 賞与引当金　7,286 退職給付引当金　4,228 役員退職慰労引当金　4,060 一括償却資産　1,065 その他　2,604 繰延税金資産合計　29,818 繰延税金資産の純額　29,818 千円

〔金融商品に関する注記〕

前事業年度	当事業年度
１．金融商品の状況に関する事項 （１）金融商品に対する取組方針 当社は、一般個人、事業法人等を対象に金融商品取引業を行っています。顧客との取引にあたっては顧客の買付資金を約定時に受取ることを基本としているため、業務遂行にあたり殆ど資金調達は行っておらず、当事業年度末残高もありません。 また、投資勘定はもとよりトレーディング（商品）勘定についてもポジションを持たない運営方針としており、当事業年度末においていずれも残高はありません。デリバティブ取引については、顧客との外貨建取引における為替リスクヘッジの目的から、為替予約取引のみを行っております。 したがって、当社における主な金融商品は事業にともなう顧客からの預り金とそれに伴い発生する普通預金、外貨預金等が中心となります。 上記より、金利変動リスク、外国為替変動リスクは限定的であり、ＶａＲの算出、ＢＰＶの算出による管理は行っていませんが、金融商品取引法の法令に基づき管理を行っています。	１．金融商品の状況に関する事項 （１）金融商品に対する取組方針 同左
（２）金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は主として、普通預金、当座預金、定期預金、外貨普通預金等銀行に対する預金であり、決済用預金ならびに預金保険制度でカバーされる金額を除き預金先の信用リスクに晒されています。しかしながら、定期預金を含め期間はすべて６カ月以内の短期のものであり、金利変動リスクは極めて小さくなっています。その他、金融商品取引法第 43 条の２に基づき、お客様からお預かりしている金銭等を預託金として顧客分別金信託勘定にて信託銀行に信託しています。 証券取引にあたり顧客より受入れた預り金については、当社は全額返還する義務を負	（２）金融商品の内容及びそのリスク 同左

っています。預り金については上記顧客分別金信託として信託しています。一部外貨建のものとなっておりますが、同通貨の外貨普通預金もしくは他の金融資産を保有しており当社として金利リスク、為替変動リスクは極めて小さくなっています。	
（３）金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当社は、金融商品取引法その他関連法令、当社が規定する管理諸規定に基づき、金融機関をはじめとする業者間取引について取引先リスク管理を行っています。 証券取引、デリバティブ取引等取引先毎に限度額を設定した上で、取引額総額についても限度額を設定しています。信用リスクの状況については、日次で計数を把握、月次で開催されるリスク管理委員会で報告、必要に応じ取締役会等に上申することとなっています。その他取引先の状況については、経営管理部を主管部署とし信用情報等に留意しています。	（３）金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 同左
②市場リスクの管理 ・金利リスク管理 金融商品取引法その他関連法令に従い、管理しています。	②市場リスクの管理 ・金利リスク管理 同左
・為替リスク管理 顧客との証券取引に伴い発生した為替リスクについては、為替予約取引を利用する等個別取引毎にヘッジしています。	・為替リスク管理 同左
・価格変動リスク管理 投資有価証券、トレーディング（商品）有価証券等を保有しない方針です。	・価格変動リスク管理 同左
・デリバティブ取引 為替予約取引のみとなっております。また、振当処理は行っていません。	・デリバティブ取引 同左
③資金調達に係る流動性リスクの管理 流動性リスク管理の観点から親会社である百五銀行で当座貸越枠の設定を行っています。	③資金調達に係る流動性リスクの管理 同左

２．金融商品の時価等に関する事項 2021 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。 貸借対照表計上額　時価　差額 ①現金・預金 3,616,973　3,616,973　－ ②預託金　5,180,038　5,180,038　－ ③預り金　(4,781,043)　(4,781,043)　－ ※負債に計上されているものは、(　)で示しております。 （注）金融商品の時価算定方法に関する事項 （１）現金・預金並びに預託金 同左 （２）預り金 短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価によっています。	２．金融商品の時価等に関する事項 現金・預金、預託金及び預り金については、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

前事業年度	当事業年度
関連当事者である親会社及び関連会社との取引はありますが、一般の取引条件と同等の条件にて取引しているため注記の記載を省略しております。	同左

〔１株当たり情報に関する注記〕

前事業年度	当事業年度
１株当たり純資産額　66,564円01銭 １株当たり当期純利益　7,477円76銭	１株当たり純資産額　71,432円39銭 １株当たり当期純利益　10,098円37銭

２．借入金の主要な借入先及び借入金額

（2021 年 3 月 31 日現在）（単位：百万円）

借入先の氏名又は名称	借入金額
―	―
合　　計	―

（2022 年 3 月 31 日現在）（単位：百万円）

借入先の氏名又は名称	借入金額
―	―
合　　計	―

３．保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

	2021 年 3 月期			2022 年 3 月期		
	取得価額	時　　価	評価損益	取得価額	時　　価	評価損益
1. 流動資産	―	―	―	―	―	―
2. 固定資産	―	―	―	―	―	―

※トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

４．デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。） の契約価額、時価及び評価損益

（１）先物取引・オプション取引の状況

①株式　（単位：百万円）

	2021 年 3 月期			2022 年 3 月期		
	契約価額	時　価	評価損益	契約価額	時　価	評価損益
１．株価指数先物取引	―	―	―	―	―	―
２．株価指数オプション取引	―	―	―	―	―	―

※トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

②債券　（単位：百万円）

	2021 年 3 月期			2022 年 3 月期		
	契約価額	時　価	評価損益	契約価額	時　価	評価損益
１．債券先物取引	―	―	―	―	―	―
２．債券オプション取引	―	―	―	―	―	―

※トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

（２）有価証券店頭デリバティブ取引の状況

（単位：百万円）

	2021 年 3 月期			2022 年 3 月期		
	契約価額	時価	評価損益	契約価額	時価	評価損益
１．有価証券 先渡取引	－	－	－	－	－	－
２．有価証券店頭指数等 先渡取引	－	－	－	－	－	－
３．有価証券 店頭オプション取引	－	－	－	－	－	－
４．有価証券店頭指数等 スワップ取引	－	－	－	－	－	－

※トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

５．財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書等については、会社法第 436 条第 2 項第 1 号に基づき、五十鈴監査法人の監査を受け監査報告書を受理しております。

Ⅳ．管理の状況

１．内部管理の状況の概要

（１）内部管理態勢

当社は内部管理態勢を経営の最重要課題の一つと位置付けております。実効性のある法令遵守態勢を確立するためコンプライアンス委員会を設置し、取締役以下各部門の責任者等の参加により法令等遵守態勢の整備、内部監査、監査法人・監督官庁からの指摘に基づく改善のための方針及び実施方法等について意思決定を行っています。さらにコンプライアンス全般に関する課題を一元管理する部署としてコンプライアンス部を設置しております。

（２）内部管理部門

当社は日本証券業協会規則に基づき内部管理責任者及び営業責任者を配置し、内部管理統括責任者を内部管理の責任者としております。コンプライアンス部においては、売買管理、モニタリング、コンプライアンスに関する日々の指導等を行っております。

（３）内部監査部門

コンプライアンス部は、被監査部門等のリスクの管理状況を把握し、リスクの種類・程度に応じた効率的かつ実効性のある監査計画を策定した上で同計画に則り監査を実施します。コンプライアンス部は業務が内部監査規定及び社内検査規則等を遵守した運営をされているかどうかの監査を行い、必要に応じその状況について取締役会等への報告を行うとともに、必要な措置を講じる体制となっております。

（４）法令等遵守教育、研修

当社では、役職員に対して日常的な法令遵守に関する指導を行い、法令遵守に対する意識とその実践の徹底を図っています。また、日本証券業協会が主催するコンプライアンス講座等外部セミナーへの参加や定期的に行われる社内研修等を通じ、法令等遵守意識の向上に努めております。

（５）顧客からの相談、苦情

お客様からの相談、苦情等に関しては、コンプラインス部に専用ダイヤルを設置して、「苦情・紛争処理規則」に基づき、迅速、適切に対応しております。

２．分別管理等の状況

（１）金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況　（単位：千円）

項　　目	2021 年 3 月 31 日 現在の金額	2022 年 3 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	5,175,793	3,806,778
期末日現在の顧客分別金信託額	5,180,038	3,810,052
期末日現在の顧客分別金必要額	4,466,078	3,667,046

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り有価証券

有価証券の種類		2021年3月31日現在		2022年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券等	株数	24,386 千株	118 千株	28,038 千株	132 千株
債券	額面金額	823,000 千円	36,425,000 千円 80,827 千USD 215 千EUR 34,020 千AUD 668 千NZD 69,570 千BRL 56,370 千TRY 411,500 千ZAR	920,000 千円	44,136,000 千円 65,908 千USD 215 千EUR 29,232 千AUD 538 千NZD 67,940 千BRL 52,460 千TRY 411,570 千ZAR
受益証券	口数	64,351,898 千口	円 - 千口 USD 1,809,982 千口 AUD - 千口 CAD - 千口 NZD - 千口	62,119,250 千口	円 - 千口 USD 2,072,658 千口 AUD - 千口 CAD - 千口 NZD - 千口
その他	数量	57 千口	―	8 千口	―

USD：米ドル、EUR：ユーロ、AUD:豪ドル、NZD：ニュージーランド・ドル、CAD：カナダ・ドル、BRL:ブラジル・レアル、TRY:トルコ・リラ、ZAR:南ｱﾌﾘｶ･ﾗﾝﾄﾞ

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2021年3月31日現在	2022年3月31日現在
		数　　量	数　　量
株　券	株　数	― 千株	― 千株
債　券	額面金額	― 百万円	― 百万円
受益証券	口　数	― 百万口	― 百万口
その他	数　量	―	―

ハ 管理の状況

種類	会社の管理形態
国内株券等	顧客有価証券は、株式会社証券保管振替機構及び株式会社だいこう証券ビジネスで管理している。いずれの管理機関においても、顧客有価証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、会社の帳簿によって判別できるように管理している。
外国株式	顧客有価証券は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社で管理している。顧客有価証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、会社の帳簿によって判別できるように管理している。
国内債券	顧客有価証券は、株式会社証券保管振替機構及び株式会社三菱UFJ銀行で管理している。いずれの管理機関においても、顧客有価証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、会社の帳簿によって判別できるように管理している。
外国債券	顧客有価証券は、ルクセンブルグ三菱ＵＦＪインベスターサービス銀行Ｓ．Ａ．の他、国内外の保管機関で管理している。いずれの管理機関においても、顧客有価証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、会社の帳簿によって判別できるように管理している。
国内投資信託の受益証券	顧客有価証券は、株式会社証券保管振替機構及び株式会社だいこう証券ビジネスで管理している。いずれの管理機関においても、顧客有価証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、会社の帳簿によって判別できるように管理している。
海外投資信託の受益証券	顧客有価証券は、SMBC Nikko Bank(Luxembourg)S.A.の他、国内外の保管機関で管理している。いずれの管理機関においても、顧客有価証券と会社の有価証券の口座を区分し、顧客の持分については、会社の帳簿によって判別できるように管理している。

（２）金融商品取引法第43条の２の２の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません

（３）金融商品取引法第 43条の 3の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません

Ｖ．連結子会社等の状況に関する事項

１．当社及びその子会社等の集団の構成

該当ありません

２．子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当ありません

以　上